

事業事前評価表

国際協力機構 人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

1. 案件名

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：

和名/感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト

英名/ The Project for Capacity Development for Medical Laboratory Network on Biosafety and Examination of Highly Hazardous infectious Pathogens

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発実績（現状）と課題

ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」という。）は、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）、2004年の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）、さらには2009年のパンデミックインフルエンザ（pdmAH1N1）等、様々な感染症の脅威に晒されてきた。ベトナム政府は、「Comprehensive Development Design for the Health System in Vietnam to 2010 and Vision by 2020（邦訳：ベトナム保健システムにかかる2010年までの総合開発計画及び2020年までの展望）」において、感染症の流行防止を重点項目として掲げており、特に国内における正確・迅速な検査体制の構築を急務としている。

これまでの国立衛生疫学研究所（ハノイに所在。以下、「NIHE」という。）及びホーチミン・パスツール研究所（以下、「PIHCMC」という。）へのバイオセーフティレベル（以下、「BSL」という。）3レベルの実験室整備及び2フェーズにわたる技術協力の取り組みにより、以前はWHO等の国外機関に委託していた、鳥インフルエンザウイルス等の高危険度病原体検査の確定診断をNIHE及びPIHCMCで行うことが可能となった。また、NIHE、PIHCMCを含む国内4カ所の地域疫学研究所（NIHE、PIHCMC、タイグエン衛生疫学研究所（TIHE）、ニャチャン・パスツール研究所（PINT）、合わせて以下、「RI」という。）、及びこれら疫学研究所が管轄する省予防医療センター（以下、「PCPM」という。）のうち10カ所については、NIHEを中心とした検査機関のネットワークが構築され、バイオセーフティ及び診断技術に関する能力が一定程度強化された。

今後ベトナム全土、将来的には周辺国（ラオス、カンボジア等）における信頼性の高い効果的な感染症防止体制を確立するためには、継続的な研修の実施による各実験室の能力向上及び周辺国も含めた域内感染症対策体制の強化、実験室ネットワークの構築が必要となる。しかし南部20省を管轄するPIHCMCは広さが十分でない可搬型のBSL3実験室のみが稼働しており、一度に取り扱える検体数や病原体の種類に限られるため、迅速な診断実施が制限されているほか、南部所管地域内の他実験室とのネットワークが脆弱である。また北部28省を管轄するNIHEにおいても、より効率良く効果的な研修を実施し、省医療予防センターの能力向上を行う必要がある。

また、一般患者が一次医療機関を受診し疑い症例となった際、スクリーニング検査を一次医療機関で行い、さらに確定診断のために検体を安全・迅速に省医療予防センター、疫学研究所、さらには NIHE へ移送し適切な実験室診断を行う、また診断結果情報を適時に関係機関と共有する、という保健システムにおける実験室ネットワーク体制の強化はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（以下、「UHC」という。）の実現に向けても対応が必要な分野であり、WHO の定める国際保健規則（以下、「IHR」という。）のコア能力（「サーベイランス」及び「ラボ強化」）として強化が必要な課題である。かかる状況のもと、我が国に本支援に対する要請がよせられたもの。

（2）当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ

本支援は、2.（1）で挙げた「Comprehensive Development Design for the Health System in Vietnam to 2010 and Vision by 2020」及び「Plan for Strengthening Capacity of System of Preventive Medicine Laboratories for infectious diseases period 2016-2020」の行動計画に沿って実施されるため、本事業はこれら計画の達成に寄与すると考えられる。

（3）保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対ベトナム JICA 国別分析ペーパー（2014 年 3 月）において、高危険度病原体の診断体制の強化等の感染症対策が必要であると分析しており、これまで無償資金協力「国立衛生疫学研究所高度安全性実験室整備計画」（2008 年完工）、技術協力プロジェクト「国立衛生疫学研究所能力強化プロジェクト」（2006 年 3 月～2010 年 10 月）並びに「高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト」（2011 年 2 月～2016 年 2 月）を実施した。また、我が国の対ベトナム社会主義共和国国別援助方針（2012 年 12 月）においては、重点分野の一つである「脆弱性への対応」の中で、保健医療分野への支援に言及されており、本事業はこれら分析、方針に合致する。また、IHR コア能力強化、世界健康安全保障アジェンダ（以下、「GHSA」という。）において、ベトナムは日本にとっての取り組み優先国となっている。感染症対策ならびにラボ強化案件を実施している国はアジアではベトナムのみであり、GHSA へのコミットという意味でも本案件実施は重要である。

（4）他の援助機関の対応

アメリカ疾病予防管理センター（以下、「アメリカ CDC」という。）はラボ強化／品質管理、バイオセーフティ、薬剤耐性菌（以下、「AMR」という。）分野についての支援協定を 2016 年 9 月から 5 年間、保健省予防医療局（以下、「GDPM」という。）及び NIHE を含む 4 箇所の RI と結んでいる。また、Defense Threat Reduction Agency（DTRA）は特に病原体の管理についての支援を実施している。他に KOICA も、NIHE において IHR の対象疾病に対する新しい診断キットの開発協力を開始したところである。また ADB も郡レベルのラボに対し能力強化を行っている。63 省全ての省を JICA のみの協力でフォローすることは難しいため、他ドナーとの協調による効率的な協力実施を目指す。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、ベトナムのモデル地域において、高危険度病原体によるものを含む感染症の実験室診断能力向上のための施設整備及び研修の実施、また実験室間のネットワーク構築及び強化を行うことにより、高危険度病原体にかかる実験室診断能力及びネットワークの信頼性の向上を図り、もってベトナム及び周辺国で高危険度病原体によるものを含む感染症の流行の適切な制御に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ベトナム国ハノイ市（国立衛生疫学研究所及び管轄モデル地域）及びホーチミン市（ホーチミン・パスツール研究所及び管轄モデル地域）※モデル地域の詳細は長期専門家着任後に確定

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：NIHE、PIHCMC、PINT、TIHE、モデル地域のPCPM及び関係する医療機関、ラオス及びカンボジアの実験室に勤務するスタッフ

間接受益者：感染症に曝露する可能性のある、モデル地域及びその周辺に居住する住民

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2017年7月～2022年7月を予定(計60カ月)

(5) 総事業費（日本側）

約4.7億円

(6) 相手国側実施機関

国立衛生疫学研究所（NIHE）及びホーチミン・パスツール研究所（PIHCMC）を全体の事業運営の中心として活動を展開する。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

-長期専門家 120MM程度を想定（チーフアドバイザー、業務調整/研修管理）

-短期専門家（ウイルス学、細菌学、バイオセーフティ、実験室診断、実験室運営・維持管理、その他）

-本邦研修

-機材供与（BSL3 実験室用資機材、事務所・活動に必要な機材（研修用機材、教材）等を含む）

2) ベトナム国側

- カウンターパート配置
- PIHCMCにおけるBSL3ラボ設置予定の建物建設
- プロジェクト事務所及び付帯設備、実験機材など必要な資機材の提供
- プロジェクト運営に必要な経費

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類 (A,B,C を記載) C

② カテゴリ分類の根拠 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) ジェンダー平等推進/平和構築・貧困削減 特になし

3) その他 特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

- 無償資金協力「国立衛生疫学研究所高度安全性実験室整備計画」(2008年完工)
- 技術協力プロジェクト「国立衛生疫学研究所能力強化プロジェクト」(2006年3月～2010年10月)
- 技術協力プロジェクト「高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト」(2011年2月～2016年2月)

2) 他ドナー等の援助活動

2.(4)のとおり複数の援助活動が行われているため、各ドナーと連携の上(WHOが支援し策定したガイドラインに則り活動を実施する、対象省や対象組織、対象疾病を明確に分ける、等)、プロジェクト活動を実施する。また、WHO等が主催する保健関係のドナー会議にも長期専門家の参加を推奨し、情報交換に努める。

また、IHRコア能力の強化、GHS Action Package への本協力を通じたコミットについても WHO/カンントリーオフィス及びアメリカ CDC(USAID)と情報共有し、検討することとする。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

優先的に対応が必要な(高危険度病原体によるものを含む)感染症の流行が、適切に機能している実験室ネットワークの下で適切に制御される。

【指標】

1. 実験室ネットワークを通して報告・診断された検体数が（X%に）増加する。

2) プロジェクト目標と指標

ベトナムのモデル地区において、実験室ネットワーク及び優先的に対応が必要な（高危険度病原体によるものを含む）病原体にかかる実験室診断能力が向上する。

【指標】

1. 実験室ネットワークを通して報告・診断された検体数が、モデル地区において（X%に）増加する。

2. 確定診断に要する日数が、モデル地区において（X日に）減少する。

3. 実験室ネットワークに係る IHR コア能力指標（X）が、維持もしくは改善される。

3) 成果

成果 1：NIHE および PIHCMC が管轄するモデル地区において、実験室診断能力とバイオセーフティの向上を通じ、優先的に対応が必要な（高危険度病原体によるものを含む）感染症対策における全国的な実験室ネットワークが強化される。

成果 2：全国的な実験室ネットワーク強化のための全国的な研修実施システムが強化される。

成果 3：PIHCMC において、BSL3 実験室の運用・維持管理体制が構築され、高危険度病原体の検査実施能力を持つ。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

1)前提条件

- NIHE、RI、PCPM/CDC からネットワーク構築に関する協力が得られる。

2)成果達成のための外部条件

- プロジェクト期間中に（高危険度病原体によるものを含む）感染症が劇的に根絶されない。

- （高危険度病原体によるものを含む）感染症対策及び NIHE、RIs、PCMC/CDC の改善に係る政府予算が削減されない。

- 周辺国（ラオス、カンボジア等）が感染症対策に関する相互協力に関し協力関係を維持する。

3)プロジェクト目標達成のための外部条件

- 感染症対策に係るベトナムの保健政策が大幅に変更されない。

4)上位目標達成のための外部条件

- ベトナムの経済・政治状況が、急激に変化しない。

6. 評価結果

本事業は、ベトナム国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、SDGs3.3（感染症への対応）へも貢献する。また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

前フェーズであるベトナム（技術協力）「高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト」（2011年2月～2016年2月）では、NIHEだけでなく各地方の疫学研究所の能力が向上し、研修実施を通じてPCPMを支援する体制が強化された点がプロジェクトの成功に貢献したと評価されている。

また、現在実施中の（科技）「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発」（2012年3月～2017年3月）では、①関係する多数の機関間での調整の仕組みを作って機能させた点、②日越双方が研究内容を事前に共有し合って地方の協力機関と適切に共有した点、③年次 Joint Coordination Committee（合同調整委員会）で計画を共有し関係者間での周知を図るとともに課題解決に向けた話し合いをした点がプロジェクトの成功に貢献したと評価されている。

(2) 本事業への教訓

本プロジェクトにおいても、4つの地方を管轄する疫学研究所を起点とした能力強化、ネットワーク強化という手法を用い効果的にプロジェクトを実施することとする。同様に、ラオス及びカンボジアに対してもベトナム（NIHE）を中心とした研修への参加による能力強化を行う。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

- 4.（1）のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業終了3年度 事後評価